

2019年1月11日
イオン琉球株式会社

～ワークとライフのバランスを取りイキイキと働ける環境を整備～

定年年齢を60歳から65歳までに延長

多様な働き方推進に伴う新人事制度を導入します

イオン琉球株式会社（本社：南風原町、代表取締役社長：佐方圭二）は、2月21日（木）より誰もがその能力を発揮しながら、多様で柔軟な働き方ができるよう定年及び雇止めを65歳までとする新人事制度を導入いたします。

この新制度は、60歳以降もこれまでの経験を活かしながら、より安心して働き続けたいという従業員のニーズに応えるとともに、個々のワークとライフのバランスのとれたライフスタイルに合わせた勤務の実現を目指すものです。

2019年は、働き方改革関連法が随時施行される事にもない、働く人々にとっても企業にとっても大きな変革の年となります。

企業が継続的に成長していくために最も重要なのは人材であり、60歳以降もこれまで培われた経験や知識、スキルをさらに活かしていける職場環境を整えていきます。

新制度では単に定年年齢を65歳まで引き上げるのではなく、多様な働き方のニーズに対応するため、従業員それぞれが60歳以降の勤務形態を選択することができます。

また、契約制社員およびコミュニティ社員（パートタイマー）の雇用年齢に関しても現行の60歳から65歳までとなり安定的に働くことが可能となります。※1

導入により、従業員の”働きがい”を今以上に高め、お客さまに対する豊富な販売知識や専門的スキルを活かすことで、お客さま満足と生産性の向上を図り、今後の企業成長に繋げていきたいと考えております。

記

1. 改定日時 2019年2月21日（木）（コミュニティ社員）
2019年3月21日（木）（正社員・契約制社員）
 2. 対象者 全従業員3,540名（アルバイト除く2018年12月時点）
（内訳：正社員718名、契約制社員46名、コミュニティ社員2,776名）
 3. 改定内容 （1）正社員
 - ・65歳定年 60歳以降は働き方（勤務形態）を下記より選択
① 正社員 ② 契約制社員 ③ コミュニティ社員（2）契約制社員・コミュニティ社員
 - ・定年および雇止め年齢を65歳へ延長
- ※1 65歳以降希望者はシニアアルバイトとして70歳まで雇用可能

以上